

# J-web ホスティングサービスご利用約款

オールインワンソリューション株式会社(以下、「弊社」といいます)のホスティングサービス及びこれに付随する各種サービスをご利用いただく  
全てのお客様は、以下に記載する利用規約にご同意いただき、これに基づく契約を弊社との間で締結されたことが前提となります。

## 第1章 総 則

### 第1条 (用語の定義)

本規約において、各用語は次のような意味を有するものとする。

「インターネット」: インターネットプロトコルの通信手順に基き、コンピュータが相互に通信するための情報基盤設備及び一連の情報通信サービス基盤。

「ドメイン名」: インターネット上で通信主体を特定するために、米国 VeriSign Global Registry Service(以下、「VGRS」という)、社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター(以下、「JPNIC」という)、株式会社日本レジストリサービス(以下、「JPRS」という)等の登録機関(以下、「登録機関」という)によって割り当てられる論理名。

「本サービス」: 弊社の管理下にあるインターネットサーバーに、利用契約者の所有するドメイン情報及び弊社が適宜提供するインターネット関連の付随的技術を設定し、インターネット上から利用契約者のアクセスならびに第二者の閲覧を可能にするサービス。

「本件各種サービス」: 本規約に基づいて、弊社が提供する各種のサービス。

「本契約」: 本件各種サービスの一部または全部の利用に関して、本規約に基づき弊社との間で成立する契約。

「利用契約者」: 本規約に同意して本件各種サービスの一部または全部の利用を申し込み、弊社の承諾によって弊社と本契約を締結した者。

「利用契約者等」: 利用契約者及び本件各種サービスの利用にあたり利用契約者のための業務に従事する各担当者。

### 第2条 (サービスの種類)

弊社は、本規約に基づき、本サービス及びオプションサービス(本サービスに付随する、弊社が提供出来るサービス)を提供するものとする。

### 第3条 (取扱ドメイン名)

弊社が取り扱うドメイン名は本紙末(附則)記載のものに限ることとし、利用契約者はドメイン名の利用について各登録機関が定める規程等に従うものとする。

2. 利用契約者等は、ドメイン名の申請及び管理に関して、弊社及び各登録機関が要求する全ての書類を弊社に提出しなければならないものとする。

3. 利用契約者等は、各登録機関により取り消されたドメイン名をもって、弊社にその存在を主張することができないものとする。

### 第4条 (メール保持期間)

本件各種サービスにつき、弊社サーバー上におけるメールの保持期間は14日間とする。14日間の保持期間を過ぎたメールに関して、弊社は、利用契約者に通知することなく削除するものとする。

### 第5条 (メールウィルスチェックサービス特約)

メールウィルスチェックサービスの提供機能の基本事項については、以下のとおりとする。

(1) 同サービスを受ける対象ドメインのメールサーバーに存在する全てのメールアカウントを対象とする。

(2) 弊社は、ウィルス対策ソリューション事業者から提供を受ける機能によって、同サービスの対象ドメインの受信メールのウィルスチェックサービスを行うものとする。

(3) ウィルスに感染していると判断されたメールは受信することなく削除され、同サービスの対象ドメイン当該アカウントへその判断した事由をメールで通知するものとする。

(4) 弊社は、メールウィルスチェックサービスによって全てのウィルスに対応していることを保証しないものとする。また、ウィルスに感染していると判断され削除したメールが受信されないことに起因する損害について、弊社は責任を負わないものとする。

### 第6条 (利用規約の適用及び変更)

本規約は、利用契約者等の一切の本件各種サービス利用に関して適用されるものとする。

2. 弊社は、本規約を随时変更することができる。なお、この場合には、利用契約者の利用条件その他の本契約の内容は、改定後の新規約を適用するものとする。

### 3. 前項の変更を行なう場合、弊社は、五日以上の予告期間をおいて、変更後の規約の内容を弊社のサイトに掲載して発表するものとする。

### 第7条 (サービスの廃止)

弊社は、本件各種サービスを廃止する場合がある。

2. 本件各種サービスの一部または全部を廃止するときは、提供の中止の一ヶ月前までにその旨を第14条(弊社からの通知)規定の方法で通知するものとする。但し、各登録機関等の事情に基づいて廃止する場合は、この限りではないものとする。

## 第2章 契 約

### 第8条 (契約手続)

弊社は、弊社所定の手続に従ってなされた本契約の申込(本件各種サービス利用の申込)を承諾する場合は、弊社ご利用申込書兼契約書に記載の初期費用、初回月次料金その他全ての料金及び手数料並びに消費税(以下、これらを合わせて「初回請求金」と総称する)の請求書(以下、「初回請求書」という)を申込者宛に送付するものとする。

2. 本契約の効力は、初回請求金が弊社指定口座に入金されたときから生じるものとする。契約後の解約に関しては第15条(利用契約者からの解除)に準じて解約手続きを行なう必要があることとし、第10条(利用契約期間及び起算日)に定める最低利用期間の末日までの額を当社の請求に基づき直ちに支払うものとする。

3. 弊社は、前項によって本契約の効力が生じた後遅滞なく申込ドメイン名取得または対象ドメイン名移管等本サービス開始に向けた手続を開始し、当該ドメイン名が弊社で管理可能になった後遅滞なくサーバー等の設定を行なう。本サービスのサービス開始案内をFAXまたは郵送で申込者宛に発信するものとする。

4. 弊社は、前項の申込ドメイン名取得手続の結果、申込ドメイン名が弊社で管理可能にならなかったときは、申込において記載された契約者連絡先へ遅滞なく連絡し、別のドメイン名の指定を願い出るものとする。

5. 利用契約者が弊社に対して本サービスの提供を請求できる地位は、前項に基づき弊社が本サービスのサービス開始案内を発信したときに取得されるものとする。

6. 初回請求有効期間経過後に申込者から初回請求金額の入金があった場合、弊社はこれを新たな申込とみなすことができ、弊社がこれを承諾するときは、第3項を準用するものとする。

7. 初回請求金に満たない額の入金があった場合、または初回請求有効期間経過後に入金があった場合(前項により、第3項を準用するときを除きます)は、その返金の措置を講じるため、弊社は遅滞なくその旨を申込者へ連絡するものとする。但し、これらの場合、返金のための費用は申込者の負担とし、弊社はその費用を差し引いた金額を返却する。

8. 本契約に関する合意は必ず書面によるものにし、口頭その他の書面によらない合意は無効とする。

### 第9条 (申込の拒絶)

弊社は、以下の項目に該当すると判断した場合には、本契約の申込(本件各種サービス利用の申込)を承諾しないことがあるものとする。

(1) 申し込みの際に虚偽の届出をしたことが判明したとき。

(2) 申込者が手形交換所の不渡り処を受けたとき、または支払い停止状態に至ったとき、仮差押、もしくは仮処分、公租公課の滞納処分、強制執行等を受けたとき、または申込者について、破産、会社整理、民事再生もしくは会社更生の申立があつたとき、解散の決議があつたとき、あるいはこれらが予測されるとき、その他、本件各種サービスの利用料金等の支払を怠るおそれがあるとき、または債務の履行が困難と想定されるとき。

(3) 申込者が本件各種サービスの利用料金等決済のために指定した預金口座の利用を認められないとき。

3. 弊社は、以下の項目に該当すると判断した場合、利用契約者等に事前に通知、催告をすることなく、本件各種サービスの一部または全部を停止し、あるいは何らの通知、催告をすることなく本契約の一部または全部を解除して、本件各種サービスの一部または全部の提供を終了するものとする。

4. 利用契約者等が弊社からの請求に対する支払いを遅延し、または支払を拒否したとき。

5. 利用契約者等が指定した料金引き落とし口座から引き落しができなかつたとき。

6. 利用契約者等が本件各種サービス申込時に虚偽の申告をしたとき。

7. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

8. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

9. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

10. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

11. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

12. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

13. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

14. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

15. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

16. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

17. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

18. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

19. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

20. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

21. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

22. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

23. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

24. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

25. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

26. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

27. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

28. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

29. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

30. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

31. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

32. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

33. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

34. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

35. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

36. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

37. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

38. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

39. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

40. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

41. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

42. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

43. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

44. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

45. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

46. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

47. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

48. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

49. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

50. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

51. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

52. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

53. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

54. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

55. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

56. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

57. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

58. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

59. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

60. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

61. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

62. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

63. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

64. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

65. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

66. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

67. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

68. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

69. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

70. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

71. 利用契約者等が本規約の約款の違反を認めたとき。

</div